

# ついじまつ COMMUNICATION

Vol.  
**26**

ついじまつコミュニケーション：築地松情報誌2010.3月 発行／築地松景観保全対策推進協議会



表紙写真／最優秀賞「霧の朝」 行長 好友氏（出雲市）

# 出雲平野の築地松フォトコンテスト入賞作品

平成20年10月より募集をしていた「出雲平野の築地松フォトコンテスト」について12月22日に審査委員会(川本貢功委員長)を開催し、応募作品222点の中から入賞作品が次のとおり決定しました。(敬称略)

出雲地方の人の生活と文化の中から生まれた出雲平野の築地松が、いろいろな構図、色彩で表現された作品が県内外より寄せられました。



「霧の朝」 行長 好友(出雲市)



「マガノの来る平野」 吉岡 直樹(斐川町)



「四月の風」 田村 啓子(松江市)

**入選 & 特別賞**

The selected photographs are:

- 「造形」 小玉 光二(出雲市)
- 「冬の日」 佐藤 正美(斐川町)
- 「いそしむ村」 岡 忠義(大阪府豊中市)
- 「朝」 藤江 松男(出雲市)
- 「嵐の前」 錦織 永治(広島市)
- 「稻藁のある風景」 佐々木 輝義(広島県三次市)
- 「早朝」 藤原 静雄(雲南市)
- 「风格」 庄司 成雄(松江市)
- 「盛夏」 西尾 辰郎(松江市)

# 出雲平野の築地松フォトコンテスト表彰式



2月10日斐川町立図書館において、出雲平野の築地松フォトコンテスト表彰式を開催しました。

応募数222点の中から、最優秀賞は出雲市行長好友さん(写真中央)の「霧の朝」、優秀賞は斐川町吉岡直樹さんの「マガノ来る平野」と松江市田村啓子さんの「四月の風」の2点、他に入賞5点、特別賞5点が選ばれ、表彰しました。

今後、これらの作品については作品展を開催し、築地松をPRするため活用していきます。

## 築地松陰手刈り技術研修会

築地松を美しく刈り込む技術である陰手刈りは、高齢化などにより職人の減少がすすんでおり、築地松景観を後世に伝え守るために職人の育成が不可欠です。

今年も、平成21年12月5日(土)出雲市出雲文化伝承館において研修会を開催しました。若手の陰手刈り職人さんや造園職人さんなど23歳から64歳までの11人の参加があり、現役の職人を講師に、陰手刈り職人の技と心の伝承が行われました。

また、当日は午後から雨となりましたが、島根県立松江農林高校環境土木課2年生の生徒の皆さんを見学と学習に来てくださいました。

講師 坂本芳友さん(斐川町)  
樋野良吉さん(斐川町)  
三島泰治さん(斐川町)



## 築地松民家模型を展示しています

築地松のある出雲地方の民家模型を斐川町原鹿の旧豪農屋敷に展示しています。

この模型は、平成11年に島根県立出雲工業高校建築科の生徒の皆さんのが斐川町に現存する昭和初期の民家をモデルに10分の1サイズで復元し製作したもので、緻密に細部までこだわって製作されています。

平成21年春に、在校中の後輩の皆さんの協力を得て、斐川町中央公民館より移設しました。ぜひ、お越しいただき、じっくりご覧ください。



## 築地松の苗木を配布しました

出雲平野にある築地松のある風景を後世に残していくため、松くい虫などの被害により枯れて欠けてしまったり、なくなってしまった築地松の補植用として、2月24日に築地松の苗を希望者へ無料配布しました。

配布した松は、斐川町の生産者伊藤栄さん(写真左)が育成された松くい虫抵抗性の黒松2年生苗です。

まだ、小さい松ですが、約15年経つと屋根に届くほどの高さになります。いずれ築地松として出雲平野の家々を守っていってくれることを期待しています。



## 築地松景観保全住民協定の認定状況について

### 新規協定加入の状況(平成20年10月～平成22年3月)

斐川町岩野原西地区築地松を活かしたまちづくり住民協定(協定締結者5名)

斐川町曙地区築地松を活かしたまちづくり住民協定(協定締結者8名)

斐川町会所地区築地松を活かしたまちづくり住民協定(協定締結者16名)

斐川町沖洲北島地区築地松を活かしたまちづくり住民協定(協定締結者21名)

出雲市灘分上古川地区築地松を活かしたまちづくり住民協定(協定締結者28名)

築地松景観保全協定は、築地松景観を保全し後世に伝えるために、地域の住民に協定を締結いただくもので、その住民協定に基づいて行う築地松の維持管理費に対しては協議会より助成をする制度があります。

### ◆築地松景観保全住民協定の認定(平成22年3月末現在)

合計／協定数:156 構成人数:3,247人 所有者数:2,247人

面積:2998.1ha

## 築地松景観保全対策 助成金制度をご活用ください

築地松の景観を守るため、築地松景観保全住民協定に基づいて築地松に関する経費に対して助成しています。

平成21年度より、費用が高額になる樹幹注入による防除に対しての助成限度額を引き上げました。ぜひ、ご活用ください。

協定種別	一般住民協定	特定住民協定
基準本数	2本以上	
助成率	1/3	1/2
助成期間	単年度ごと	
費用別限度額	個別設定	
剪定	3万円(年間)	4万5千円(年間)
枯松伐倒及び新植・補植	3万円(年間)	4万5千円(年間)
松くい虫防除	3万円(年間)	4万5千円(年間)
(枯松伐倒等を除く)	樹幹注入	4万円(年間)
		6万円(年間)

### 注意とお願い

- 「枯松伐倒」費用への助成は、伐倒後に必ず補植をすることが条件です。
- 助成金を申請する際には、維持管理に要した経費の領収書(写)とあわせ、管理の前と、後の写真が必要です。(松くい虫防除の場合は、防除中の写真)
- 助成金は、助成費用の種別ごとに千円未満は切り捨てとします。
- 助成対象となる防除薬剤は、農薬取締法により松くい虫の適用範囲とされた薬剤とします。
- 松くい虫防除について、2種類の防除をされた場合は個人上限額を一般住民協定4万円、特定住民協定6万円とします。

## 築地松景観保全対策推進協議会

- 島根県土木部都市計画課景観政策室
- 島根県出雲県土整備事務所建築部建築グループ
- 出雲市都市整備部建築住宅課
- 斐川町環境政策課

〒690-8501島根県松江市殿町8番地  
〒693-8511島根県出雲市大津町1139番地  
〒693-8530島根県出雲市今市町70番地  
〒699-0592島根県簸川郡斐川町莊原町2172番地

電話 0852-22-6143  
電話 0853-30-5660  
電話 0853-21-6176  
電話 0853-73-9256